

消防団員を応援する事業所を募集

～消防団員応援事業所制度を来年 4 月から開始～

地域防災力の要である消防団を地域をあげて応援する機運を高め、かつ消防団員のモチベーションの維持向上を図るとともに新たな団員確保に繋げる「消防団員応援事業所制度」を平成 28 年 4 月から開始します。

1 制度内容

消防団員が登録された事業所等を利用する際に「消防団員カード」を提示することで割引や特典等のサービスを受けることができる制度です。

事業所等は「消防団員応援事業所」として登録していただき、常日頃から活躍する団員に割引や特典等のサービスを提供いただくことで、店舗等の PR やイメージアップなど幅広い地域の活性化に繋げることも目的としています。

2 消防団員カード

公益財団法人兵庫県消防協会から配布されるもので、県内の登録事業所で使用することが可能です。

3 利用可能な登録事業所のステッカー

登録事業所等には、店舗入り口など、よく見える場所に「ステッカー」を掲示していただきます。

4 今後のスケジュール

平成 27 年 12 月

- ・市ホームページや広報みきに掲載し、事業所などを募集

平成 28 年 2 月

- ・事業所からの申し込みにより応援事業所として認定(ステッカーの交付)
- ・県消防協会へ登録事業所を報告

平成 28 年 3 月

- ・消防団員カードを配布（平成 28 年度新入団員を含む）

平成 28 年 4 月

- ・消防団員応援事業所制度の運用開始

5 県内登録事業所について

(1) 県内登録事業所数（平成 27 年 11 月 17 日現在）82 店舗

(2) 主な登録事業所の業種

飲食店、旅館・ホテル、家電量販店、理容・美容、自動車販売店等

(3) サービスの提供例

飲食代金の〇〇%割引、宿泊代金〇〇%割引、全メニュー〇〇%割引

6 登録事業所募集開始 12月1日（以降随時募集）

7 登録申込方法

所定の消防団員応援事業所登録申込書に必要事項を記入し、下記まで提出（持参・郵送・FAX）してください。登録申込書は消防本部総務課窓口にあります。消防本部のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ・申込先 三木市消防本部総務課企画係
電話 0794-82-0119、FAX 0794-89-0174
〒673-0431
三木市福井 1933 番 15

（参考）制度内容のイメージ図

